

平成20年度

教育委員会点検・評価報告書

下呂市教育委員会

平成21年10月

はじめに

下呂市では、下呂市第一次総合計画の教育分野において、豊かな市民社会を実現するため、「人が育ち・行動する“まち”をめざして」の基本方針のもと、明日の下呂市を担う人づくりに取り組んでいます。

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

下呂市教育委員会では毎年、「学校教育」、「社会教育」、「スポーツ振興」、「子育て支援」の各分野における方針と重点を定め、各種施策に取り組んできました。

本年度は、これらの各項目についての内部評価を行い、外部からは、各課が所管する諸団体のご意見を頂き、これを外部評価とさせていただきました。

平成21年10月

下呂市教育委員会

「学校教育の方針と重点」についての点検・評価

① 下呂市小・中学校教育指導の方針と重点についての内部評価

(方 針)

- ◇ 児童生徒の個性を生かし、一人一人に「生きる力」を育む教育を推進する
- ◇ 地域の特色を生かし、創意と活力に満ちた学校経営を推進する

(重 点)

- ◇ 確かな学力を身につける授業
- ◇ 豊かな心と健康な体の育成
- ◇ 特色ある教育活動の推進
- ◇ 地域に信頼される学校づくり

【指標】 学校が楽しいと感じる生徒の割合

区 分	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0
目 標	7 5 . 0	7 6 . 0	7 7 . 0	7 8 . 0
実 績	9 1 . 0	9 0 . 8	9 2 . 4	9 2 . 2

【指標】 授業の内容が「わかりやすい」と感じる生徒の割合

区 分	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0
目 標	7 5 . 0	7 6 . 0	7 7 . 0	7 8 . 0
実 績	9 0 . 0	8 8 . 9	9 0 . 4	9 1 . 7

(総 評)

各学校においては、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指し、家庭・地域と一体となって学校運営に取り組んだ。管理職の指導のもと、児童生徒の個性を生かし、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な体」を育む、調和のとれた教育の充実を図れるよう、学校を支援した。

一方で、不登校・不登校傾向の児童生徒への支援や発達障がいのある児童生徒への支援等、諸課題の克服に向けて、更なる指導体制の充実を図る必要がある。

◇ 確かな学力を身につける授業

- ・ 各小中学校においては、一人一人の児童生徒の学習状況を踏まえて、基礎的な知識・技能を身につけ、思考力・判断力・表現力を向上させる授業に励んだ。特に、問題解決の学習や体験的学習を重視し、児童生徒が主体的に学ぶ学習の工夫をした。また、算数・数学、英語を中心に少人数指導の充実を図り、個に応じたきめ細かな指導を行った。
- ・ 児童生徒の発達段階に応じた、「聞く・話す・書く」を中心とした基本的な学習習慣づくりの指導に力を入れ、学ぶ意欲の高い学習集団の育成に努めた。
- ・ 進路指導においては、望ましい勤労観や職業観が身につくよう、児童生徒の発達段階に応じて意図的、計画的な体験活動を位置づけた。特に、中学校の職場体験学習では、一人一事業所において3日間の体験を実施することにより、自己の能力・適性や多様な可能性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けて主体的に進路選択できるよう指導・援助した。
- ・ 特別支援教育においては、全教職員が一人一人の児童生徒の教育的ニーズを正しく理解し、全校体制で指導するように努めるとともに、個別の支援計画を立て、能力や特性を発揮し主体的に活動に取り組めるよう、指導の工夫に努めた。また、学業支援員の配置により、特別な援助を要する児童生徒への教員の指導に対して支援を図った。

◇ 豊かな心と健康な体の育成

- ・ 道徳教育においては、心に響く道徳の時間の一層の充実を図るとともに、地域や学校の特色を生かした豊かな体験活動を通して、児童生徒の道徳性を高めるよう努めた。
- ・ 特別活動においては、児童生徒による自発的、自治的な活動を展開し、集団の一員としての自覚を深めることにより、一人一人に存在感があり、心が通い合う学級づくりに努めた。
- ・ 生徒指導主事と教育相談主任を中心とした組織的な指導体制を整え、教職員が信頼と愛情に基づく適切な対応ができるよう、生徒指導・教育相談の充実を図った。特に、問題行動や不登校対応については、全職員が共通理解のもとに未然防止・早期指導の徹底に努めた。また、教育相談員の配置により、不登校・不登校傾向の児童生徒への個別的な支援に努めた。
- ・ 健康教育においては、児童生徒の健康状況を的確に把握するように努め、自主的に健康管理できる能力や態度が育つよう、指導の工夫改善を図った。また、運動に親しむ資質や能力を育て、体力の向上を図るよう努めた。

◇ 特色ある教育活動の推進

- ・ 市内小中学校にALT9名を配置し、ALTとの連携による英語授業や小学校3年生以上による週1時間以上の外国語教育実施により、児童生徒の外国語への関心・意欲やコミュニケーション能力の向上に努めた。
- ・ コンピュータやMAIN（益田先進情報ネットワーク）の積極的な活用を推進し、情報を主体的に選択、活用できる能力を養うとともに、情報モラルの向上に努めた。
- ・ 図書支援員の配置により日常的な図書館利用を推進し、読書に親しむ機会を増やすとともに、朝読書や読み聞かせ等の活動を積極的に行った。
- ・ 森林教室等、環境保全について主体的に考える体験的な活動を支援し、環境問題の意識化を図った。

◇ 地域に信頼される学校づくり

- ・ 各小中学校の管理職は、その指導性を発揮し、自己啓発面談等を通して全職員の目的意識を高めるとともに、学校や地域の特色を生かした創意ある教育活動の推進に努めた。
- ・ 下呂市教育研究所による研修事業の充実を図り、教職員の指導力を高める支援するとともに、教員は授業等を通じた実践的な研修により、教科指導や学級経営等の力量を高めるように努めた。
- ・ 下呂市スクールサポーター事業の継続・強化を図り、学校内外における不審者等による児童生徒の安全確保に努めるとともに、事故や災害に対する危機管理体制の充実を図った。
- ・ 下呂市教育研究所ホームページの充実を図り、各学校の教育方針や活動について一元的に情報発信するとともに、自己評価や学校関係者評価（外部評価）等を学校経営の改善に生かし、開かれた学校づくりを推進した。
- ・ 育英資金活用事業や要保護・準要保護就学援助事業により、経済的・身体的な理由により就学、進学が困難な児童生徒に対する支援の充実を図った。
- ・ 教育環境の整備と充実
 - ① 21年度から統合により馬瀬小学校となる中切小学校の外壁塗装工事、合併浄化槽設置工事、内装回収工事、バス停設置工事を実施した。
 - ② 21年度に行う下呂小学校の改築・耐震補強工事、小坂小学校の耐震補強工事にかかる実施設計を実施した。
 - ③ 竹原小学校の屋内運動場工事にかかる基本設計を実施した。
 - ④ 宮田小学校と上原小学校の特別支援学級等整備工事と菅田小学校の複式学級整備工事を実施した。
 - ⑤ 下呂中学校・萩原南中学校・馬瀬中学校の校舎外壁等の防水工事を実施した。

- ⑥ 小坂中学校のグラウンド舗装工事を実施した。
- ⑦ 総合計画に基き、下呂地区、小坂地区の学校職員室等のエアコン整備を実施した。
- ⑧ 総合計画に基き、宮田小学校、小坂中学校の洋式トイレ整備工事を実施した。

各学校における学校関係者評価委員会の意見（抜粋）

- ・ 児童生徒が、自ら学習する力を育み、確かな学力を身につけるように、今後とも教師の指導力を十分に発揮してほしい。
- ・ 「話す・聞く」姿勢が身に付いて、学習に正対する子が育っている。今後もめざす子どもの姿を明確にして、学校組織マネジメントのPDCAを機能させて、充実と改善に向けて継続的に励んでほしい。
- ・ 教師は教育のプロとしての自覚、子どもは学習者としての自覚、親は保護者としての自覚、地域は地域で子どもを守る自覚、各々が自覚を持てるような働きかけが重要である。
- ・ 家庭の教育力が低下して、子どもに身に付けなければならないことが、しっかり身に付いていないと感じることがある。学校がいろいろな課題を担う時代であるが、保護者の考え方について学校が毅然とした態度で臨むことが必要である。

「社会教育の方針と重点」についての点検・評価

(方 針)

- ◇『豊かな市民生活をめざす社会教育の推進』を目標として、その具現化のため、以下の三つの重点を柱として事業を推進した。

(重 点)

- ◇ 地域ぐるみでの、次代を担う青少年の健全な育成【育 む】
- ◇ 市民に活力と潤いをもたらす文化の振興【親しむ】
- ◇ 市民の視野を広げ、生きがいを深める生涯学習の推進【学 ぶ】

(総 評)

社会教育は、学校教育の教育課程として行われる教育活動を除く、青少年・成人に対する生涯学習活動を積極的に支援する責務があります。社会教育課が所管する事業、施設は広範囲におよぶため、それらを有効に活用して市民のそれぞれのライフステージにおける役割を明確にして、事業の実施にあたらなければなりません。課員はこのことを自覚し、以下に述べるそれぞれの事業を的確に実施しました。

◇地域ぐるみでの、次代を担う青少年の健全な育成【育 む】

① 家庭教育機能の充実

妊娠期からの親としての学習機会の充実を図るため、子育て講演会、乳幼児期・幼児期・小中学校保護者対象の生涯学習的家庭教育学級、命のふれあい講座、児童虐待防止（CAP）プログラムを開催した。

（子育て講演会等の開催）

- ・子育て支援講演会は、毎年、家庭での子育ての不安や悩みを解消することにつながるような講演会を行っている。今後も「聞きたい」と思える講演会開催のための講師選択や、開催時間・開催場所等について工夫を重ねていきたい。
- ・親子体操事業は、親子の健康づくりと参加者間交流を目的に実施。事前周知により各会場とも毎回参加者は多く盛況である。継続的に実施することが子どもの成長を実感できると好評で定着している。

（各種学級講座開設）

- ・乳幼児学級は「出会い・語らい・育ち合い」をテーマに、0歳～3歳までの子を持つ保護者により学級編成を行い自主的な企画と運営を行っている。主に親子ふれあい活動を中心に季節的な行事や野外活動、市内施設見学等の他、救命講習、食育講和、子育て講和などの親学びの場の提供を行っている。
- ・幼児学級は「親の役割・しつけ・生活リズム」をテーマに、各保育園の保護者により編成した学級編成を行い、園長や栄養士、学校教員等の子育て講和の他、保育園と共催行事などを行う親の学びの場の提供を行っている。乳幼児・幼児学級共に、1年間のテーマに沿い同じ仲間が学びの場として活動する中で、子どもの姿から成長過程やふれあいの大切さを再認識すると共に、自主的な企画・運営がリーダーとしての意識付けや親間のネットワークづくりに広がっている。
- ・小中学校の保護者を対象の家庭教育学級は、家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願って、子どものかかわる様々な問題について、共通したテーマで、1年間、計画的に継続的に学習する場として開設している。各地域とも少人数ながら、積極的な学級運営により年間4～5回の充実した活動を行っ

ている。

- ・家庭教育支援総合整備事業

市内全中学3年生を対象に、自他の生命の大切さや親や家族のあり方や役割について学び、近い将来親になるであろう中学生に対し「家庭教育」の重要性に早期から認識させることを目的に「命のふれあい講座」を実施。また、市内小学生、保護者、教員を対象に、子ども自身に危険対処能力を身につけさせたり、人権意識や自尊感情を育成させたりすることを目的に「児童虐待防止プログラム(CAP)」を実施している。

② 地域活動の促進と地域社会における教育力の向上

(青少年教育)

- ・下呂市青少年育成市民会議を開催し、大会決議の採択、少年の主張の発表、青少年育成顕彰（わかあゆ賞）表彰式を行ったほか、英語スピーチコンテストを実施し、青少年の奉仕・体験活動・地域行事等への参加の機会づくりの充実を図った。

(青少年健全育成)

- ・ジュニアリーダーや指導者、学校教員など地域の関係諸団体と連携、協力して、各地域でのキャンプ体験活動、親子わくわく科学体験教室（夏・秋2回）を実施した。
- ・各地域において成人式を開催し、地域で青少年を見守り、健全に育てていこうとする気運を高めた。新成人数402人が出席。特に金山地域では警察との連携で振り込め詐欺防止の活動を行うなど、地域ごとに特色ある式を行った。
- ・下呂市中学生国際交流事業として2カ国・3地域への中学生派遣（ケチカン20名、ペンサコーラ30名、ボンアコード15名）および、相手側からの訪問団受入れ等の相互交流と、同地域からの国際交流員3名の雇用を継続して青少年の国際感覚の醸成を図った。
 - 第16回ペンサコーラ派遣団 団員：30名 引率者：4名
派遣期間 平成21年3月24日～4月4日
 - 第3回ボンアコード派遣団 団員：15名 引率者：4名
派遣期間 平成20年4月24日～5月1日
 - 第21回ケチカン派遣団 団員：30名 引率者：4名
派遣期間 平成21年3月15日～月29日
- ・岐阜県青少年健全育成条例に基づき、市内の書店、コンビニエンスストア、カラオケ店、金物店を月に一度巡回して立入調査を行い、青少年の健全育成のため有害図書や深夜の入店、刃物の販売について状況を調べ、指導等を行った。

◇市民に活力と潤いをもたらす文化の振興【親しむ】

① 文化・芸術活動の振興

- ・文化協会活動補助事業により文化・芸術関係団体の自主的な運営を促進するとともに、第16回飛騨・美濃歌舞伎大会げろ2008の開催、第8回岐阜県獅子芝居公演への参加など、市民に優れた文化・芸術にふれる機会の提供や、発表の機会づくりなどの支援を行なった。
- ・市内7個所の博物館・資料館（下呂ふるさと歴史記念館、加藤素毛記念館、小坂郷土館、金山郷土館、馬瀬歴史民俗資料館、禅昌寺歴史民俗資料館、小坂美術展示館）等における企画展示の開催、また郷土資料の収集・保存・市民への公開等、その有効活用を図った。各施設は常設展示のほか、次のような企画展示を開催した。
 - 下呂ふるさと歴史記念館：オープンギャラリー展示11回
 - 下呂市禅昌寺歴史資料館：企画展示1回（「平成20年度下呂市内遺跡発掘速報展」）

- 小坂美術品展示館：企画展示２回（「日本刀展」、「金子弘 水彩画展」）
- 馬瀬中央公民館：秋のふるさとまつり文化祭「中世の馬瀬と益田郡」

② 指定文化財の保存

- ・指定文化財(国、県、市指定、合計 503 件：21 年 3 月 31 日現在)や、伝統芸能の保存・伝承と、その活用を図るために事業を実施した。国、県指定文化財の維持補修については、所有者に対して 3 件の補助を行い、また天然記念物ニホンカモシカ保護のため植林木の食害対策事業を継続した。

③ 埋蔵文化財の調査と保護

- ・平成 15 年度から継続して実施中の、県指定史跡大威徳寺跡の範囲確認調査を 11 月に実施。平成 20 年度が発掘調査の最終年度に相当する。平成 20 年度の発掘調査では中世墓の遺存状態を調査。最終的に保護すべき史跡の範囲として約 87,000 m²を確定した。これまでの成果をもって平成 22 年度中に国指定史跡の申請を行う予定である。
- ・埋蔵文化財の保護のために、圃場整備・個人住宅・道路建設・水道管敷設工事に伴う試掘調査を、桜洞城址・大林遺跡・ヲマキナギ遺跡・湯屋遺跡にて実施した。桜洞城址は平成 21 年度に本発掘調査に移行し、埋蔵文化財の記録保存を実施する。
- ・下呂石の産地である湯ヶ峰にて、槍先形石器の大量製作場と考えられる遺跡が地元郷土史家により新発見された。学識経験者・教育委員会担当者・地元郷土史家による共同踏査を 2 月に実施し、今後の遺跡保護対策を協議した。
- ・市民や市外関係者の調査等に供するため、過去に出土した埋蔵文化財出土品の再整理を実施し、収納保管状態の改善を図った。

④ 文化財の公開・普及・活用の推進

- ・文化財の公開・普及・活用を積極的に推進し、市民や子供達が文化財に親しみをもちつ機会が増加と、文化財保護意識の醸成に努めた。また学校教育・生涯学習といった市民の多様なニーズに応えられるよう、文化財の公開・普及・活用のメニューとして「社会科見学・見学会・周遊・発表会・報告会」の 5 タイプを設定し、利便の向上を図った。なお、外部諸機関から受け入れた市内文化財の調査や視察は、高原郷土史会・下伊那教育会・高山市教育委員会・愛知学院大学・富山大学の合計 5 件であった。
- 社会科見学タイプ 益田清風高校生徒による桜洞城址の見学 5 月
- 見学会タイプ 「中世の山寺 大威徳寺跡を歩こう」 8 月・9 月の 2 回実施
- 周遊タイプ 「飛騨の史跡を巡る旅（高山市・飛騨市を周遊）」 10 月に実施
- 発表会タイプ 「益田歴史フォーラム 2008」（郷土史家による調査・研究発表の場）12 月に実施
- 報告会タイプ 「平成 20 年 桜洞城址の試掘調査結果報告会」 12 月に実施

◇市民の視野を広げ、生きがいを深める生涯学習の推進【学 ぶ】

① 生涯学習の推進

- ・公民館等を主な活動拠点とする団体の把握、及び団体への情報提供・団体同士の連携・仲間づくりを支援するため、「下呂市社会教育関係団体登録要綱」を制定した（平成 20 年 4 月 1 日施行）。この登録制度により、市民会館等の使用料の減額が受けられ、市民による公民館活動の充実を図った。
- ・下呂市社会教育委員の会に対して、「下呂市生涯学習のまちづくり人材バンク登録制度」について諮問・協議し、平成 21 年 4 月 1 日設置要綱を施行した。これにより、生涯学習に関する知識、及び経験、技能を有している人材を発掘し、その情報の提供により、充実した市民の生涯学習を支援することができるものと考えられ

る。

- ・公民館における生涯学習講座を充実し、市民のニーズに応じた指導者の確保と、市民の誰もが、いつでもどこでも学べる体制づくりを目指した。
- ・集落集会施設等整備事業補助(コミュニティー補助)として、3件の事業に対して補助を行い、地域の生涯学習活動の場としての集会施設の充実を支援した。
- ・平成20年4月に図書館システムが本稼動。市内五つの図書館のネットワーク化、蔵書のデータ化により管理運営を向上させるとともに、市民にさらに親しまれる図書館づくりを行なうことを可能にした。
- ・平成20年6月23日 下呂市立図書館条例、及び下呂市図書館管理規則の全部を改正した。はぎわら図書館の分館として下呂図書館、金山図書館が、分室として小坂図書室、馬瀬図書室が新たに設置され、市内図書館(室)の連携を強化し、市民の利便性を高めた。

② 人権教育の推進

- ・学校、行政諸機関、各種団体等との連携により、人権教育や人権啓発のための啓蒙活動を推進した。

◇その他、市民の生涯学習の拠点となる施設の管理運営

・前述の博物館、美術館のほか、社会教育課が所管する社会教育施設は次のとおりである。市民の皆さんの生涯学習の拠点となる施設として管理運営を行った。

- ・下呂市民会館
- ・金山市民会館
- ・星雲会館(萩原中央公民館) 防水改修工事、キクイムシ駆除委託
- ・小坂山村開発センター
- ・金山いきいきセンター
- ・位山自然の家 運営日数：212日、利用者数：延 5,796人
- ・響会館
- ・市内3箇所のキャンプ場(山之口、中川原、乗政)

■外部評価(下呂市社会教育委員)

◇地域ぐるみでの、次代を担う青少年の健全な育成【育む】について

- ・「親として身につけること」をテーマにした講演会等の開催と参加されない方への参加促進を図ると良い。
- ・国際交流事業は大きな成果があがっている。財政難であっても継続していただきたい。
- ・参加者の感想が次回に反映されているか、参加者が偏っていないか、参加者を増やす工夫を再考する必要がある。

◇市民に活力と潤いをもたらす文化の振興 【親しむ】について

- ・埋蔵文化財の調査は、厳しい予算であっても実施しデータとしての保存を願う。
- ・次世代を担う若者が地域文化や歴史を知らないことへの危機感を持つ。

◇市民の視野を広げ、生きがいを深める生涯学習の推進【学ぶ】について

- ・団体登録・人材バンク登録制度導入は大きな一歩であり、より公民館活動が活発に行われるよう制度の活用を検討すべきである。

【総評】

- ・どの地域でも平等なサービスが受けられる管理運営をすべきである。
- ・「子育て」と「幼児」については、関係課である子育て支援課と強調し、問題点と対応を明確にするべきである。

「スポーツ振興の方針と重点」についての点検・評価

(方 針)

- ◇ 変革期における新たなスポーツ振興体制確立
- ◇ 誰もが楽しく気軽にスポーツに親しめる環境づくり

(重 点)

- ◇ 体制整備と支援
- ◇ 情報（収集・交換・発信）
- ◇ 施設整備
- ◇ スポーツ実施率の向上

(総 評)

持続可能な市民スポーツの定着を図るためには、身近な地域でスポーツを楽しむことのできる場の提供が必要です。その受け皿として、総合型地域スポーツクラブなど、多様な場を提供している住民組織の役割はますます重要になっています。主体的な取り組みを引き続き支援していくとともに、安全安心な施設機能の維持に努めてまいります。

(重点目標)

- ◇ 体制整備と支援

①下呂市体育協会の体制整備

下呂市体育協会は平成 18 年度から支部制度を廃止して競技団体中心の組織に変わりました。22 種目の競技団体により構成されています。平成 20 年 7 月には、ぎふ清流国体に向けた運営力向上を期して位置付けされた「全日本クラブ女子ソフトボール選手権大会」が、市ソフトボール連盟の主管で開催されました。活動は徐々に軌道に乗りつつあります。市体育協会の行なっている事業は下記のとおりです。

ア 財団法人岐阜県体育協会との連携

イ 加盟競技団体の強化発展と連絡調整

ウ 岐阜県体育大会に派遣する下呂市代表選手並びに役員選出協力

エ 主催事業（市陸上競技大会、県・飛騨地区体育大会予選兼市球技大会、益田駅伝・下呂市ジュニア駅伝大会、スキー大会、剣道大会）及び協力事業（飛騨地区体育大会、県体育大会、飛騨駅伝大会）の実施

オ 体育功労者、優秀選手・優秀団体、審判員功労者の表彰

カ その他必要な事業

積極的な取り組みの一方で、少子高齢化の影響により競技人口が減少している種目や、継続的に競技レベルを維持することが困難な種目があります。競技人口の底辺を拡大させることが、体育協会に加盟する各競技団体の共通の課題となっています。

②下呂市体育指導委員の体制整備と役割の明確化

下呂市体育指導委員は 40 人体制となりました。旧町村ごとにあった支部を廃止し、全ての市民に対して体育指導委員が全員で対応するといった取り組みに変わっています。スポーツの専門家としての知識を習得し、経験を積みながら機能的な活動を進めていくことを目標にしています。

体育指導委員の職務は次のとおりです。

ア スポーツの実技指導

イ 住民のスポーツ活動のための組織育成

ウ 行政機関等のスポーツ行事に協力

エ スポーツ関係団体等のスポーツ行事に、求めに応じて協力

体育指導委員が協力する行政機関のスポーツ行事は、市民登山、御嶽マラソン、実業団駅伝、里山あるきツデーウオーク、ひだ金山清流マラソン等数多くあります。このように、体育指導委員の活動は教育委員会が主催する事業と一体的に進められています。ほとんどの市主催事業は体育指導委員の下支えがなければ成立しません。また、体育指導委員はスポーツの実技指導のほか組織育成、市民に対する理解促進に必要な指導・助言にも取り組んでいます。さらに、その技量向上のために東海四県体育指導委員研究大会、県体育指導委員研修会、飛騨地区研修会などの機会を活用し、専門的な知識の習得に努力しています。

こうした活動の一方で、実技指導等の面において体育指導委員の活動が見えにくくなっている地区もあります。体育指導委員が実技指導してきた旧町村のスポーツイベント等が、現在は総合型地域スポーツクラブによって担われている点が多分に影響しています。

③総合型地域スポーツクラブ及び代替団体の体制整備と支援

総合型地域スポーツクラブは、萩原スポーツクラブ、下呂温泉しらさぎスポーツクラブ、小坂スポーツクラブの3団体が設立されています。馬瀬地域では地域スポーツ活動の受け皿組織として「馬瀬体育協議会」が設立されています。組織のない金山地区では、伝統的に地域スポーツ振興が公民館活動に位置づけられています。社会体育活動に対する土壌の違いを配慮しながら対応していく必要があります。

NPO法人格を取得した萩原スポーツクラブは、その活動の定着化と財政基盤の確立を目指して、「あさぎりスポーツ公園」の指定管理者公募に応募しました。市の審査、市議会の議決を経て、平成21年4月から5年間の指定管理者に指定されました。

④指導者の養成と、指導者バンク活用体制整備

指導者養成のため下呂市スポーツ指導者養成大学を開催しています。平成14年度36人、平成15年度17人、平成16年度21人、平成17年度19人、平成18年度18人、19年度12人、そして平成20年度が5人と養成課程を終了、市スポーツ指導者として認定されました。また、社団法人日本体育協会認定指導者が42人、財団法人日本レクリエーション協会認定指導者が24人あり、市スポーツ指導者バンクに登録されています。

スポーツ指導者養成大学のカリキュラムはスポーツの指導を行なうものにとって大変有益であり、引き続き関係団体・関係者に積極的な受講をアピールしていきます。今後は、スポーツ振興の受け皿となる組織・グループづくりのノウハウ・マネジメントに関して講座内容に加えるなど、メニューの工夫を図ります。

◇ 情報（収集・交換・発信）

①情報収集

合併後の体育協会・体育指導委員会の組織改革により、地域からの情報が集まりにくい状況となっています。地域スポーツの実施のスタイルは必ずしも統一されるべきものではありませんが、施策の方向性を探るうえで実態を体系的にまとめ、これからの地域スポーツの振興策に反映していくことが課題となっています。

②情報交換

様々なスポーツ関係団体との情報交換を行うなかで、特に、総合型地域スポーツクラブと学校部活動指導者との連携と情報・意見交換が重要となっています。20年度は第1回の情報交換会を開催しました。馬瀬体育協議会では、地域ぐるみで社会体育活動を図る取り組みが進められています。今後ともさまざまな情報交換を図り、一貫した振興体制を検討していく必要があります。

③情報発信

多様な媒体を使って情報提供に努めていますが、総合型地域スポーツクラブへ委ねられた地域では、携帯電話を使った情報の一斉配信など、より進んだ手法を用いて情報の提供が行われています。スポーツジムの機能を併用する2つの温水プール施設では、いずれも指定管理者によって独自の工夫が凝らされています。

◇ 施設整備

①既存施設の改修・修繕

グラウンド等の夜間照明施設は、経年劣化による機能低下がみられることから計画的な改修が欠かせません。合併以来、緊急度と利用頻度の両面から優先度を決め対応することとし、20年度は小坂中学校・テニスコートの照明施設改修を行いました。また、体育館等も老朽化により修繕が必要な状態にあり、計画的に整備を行いました。金山リバーサイドスポーツセンターでは、腐食の激しかった温水プール空調設備の改修を実施しました。同施設は上ヶ平サンビレッジと併せて指定管理者制度を導入しています。特に、金山リバーサイドスポーツセンターは、近隣の類似施設との比較上、高い地域住民の会員率を誇っています。しかし、他方では、老朽化と安全・安心確保のためのコスト増加が避けられず、さらには、高い会員率を誇るものの過疎化の進展による利用者の減少が収支構造の悪化に拍車をかけています。

一方、施設のなかには情勢の変化により、すでに役割を終えているものがあります。20年度は、金山中宮テニスコートを廃止、敷地としていた私有地の借地契約を解除しました。

②御嶽パノラマグラウンドの利用促進

19年7月から供用が始まった御嶽パノラマグラウンドは、20年度2,626人が利用しました。大半が市外の大学や実業団チームの合宿利用者でした。高地あるいは準高地を使ったトレーニングは、専門的な指導者のもとで行う必要があります。特に、中高生利用と高地トレーニングについて、安全性に関する明確な知見はありません。国のナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点施設の指定をきっかけにした情報収集や研修プログラムの構築をJOCの支援を受けながら図っていくことが必要です。当面は、隣接する高山市側の施設と連携を深め、より利用しやすい運用方法の改善を図っていきます。

◇ スポーツ実施率の向上

①軽スポーツの普及

軽スポーツは“誰もが楽しく気軽に”を基本とします。地域の実情にあった内容など、多彩なメニューの提供が必要です。平成20年度は、社団法人日本グラウンドゴルフ協会の公認コースを飛騨川公園内に設置、一層の普及を目指しました。

②イベントへの積極的参加の促進

20年度の市主催行事に参加した市民は、下呂市民登山80人、里山あるきツデーウオーク120人（2日間延べ人数。市外参加者除く。）金山清流マラソン320人（同）でした。金山清流マラソンは、近隣のマラソン行事との重複を避けるなどして、参加者を増やすことができました。広大な市域に共通に呼びか

ける行事の実施は困難となっていますが、愛好者が増えているウォーキング系の行事を中心に、教育委員会以外の実施主体とも調整しながら、より市民が参加しやすい環境を整えていきます。

③総合型地域スポーツクラブへの理解と認知度の向上

総合型地域スポーツクラブへの参加は、子どもからお年寄りまでがスポーツに親しもうとする大きな動機づけになっています。現在設立されていない地区は金山と馬瀬地区です。地域スポーツの取り組み方の違いに配慮しつつ、市民の自主的な意思によるクラブの立ち上げを、組織の広域化も視野に入れつつ検討していきます。

④スポーツ指導者養成大学の積極的受講

スポーツ指導に関わる皆さんに、専門的な知識を習得していただく場を提供しています。具体的な指導方法に関する事柄からスポーツ医学・心理学など幅広い分野のカリキュラムとなっています。今後は、組織マネジメント論など講座内容の工夫を進めます。

⑤スポーツテストへの参加

20年度は体育指導委員の協力によって5地区すべてで実施され、50人が測定しました。結果は参加者全員に通知され、個々のスポーツ活動の参考としていただいています。“自分の体力を知る”ことは、無理なく継続できるスポーツを選択するうえで欠かせません。しかし、参加率が低調なので、今後はより多くの市民が参加したくなるような工夫を加えます。

外部評価の意見

※評価日・評価者 2009.5.13 スポーツ振興審議会委員

- 合併以降、体育指導委員の活動が分かりにくくなっている。平成22年2月に開かれる東海4県体育指導委員研究大会に向け、活動内容の評価を行う必要がある。
- あさぎりスポーツ公園の指定管理にあたっては、市民NPOでもある「はぎわらスポーツクラブ」が大きな管理実績を上げているにもかかわらず公募方式が採用された。結果、市体育協会も深い懸念を示すなど、教育委員会とスポーツ関係団体との信頼関係が損なわれた。
- 総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツの受け皿として期待されているが、住民主体の活動が活発な地域とそうでない地域で、施設利用者等の指標がどう変化しているのか分析する必要がある。
- 各地域で開催されるスポーツテストについて、有効なPRを行って参加者の増加に努められたい。
- スポーツは“仲間づくり”が基本であり、社会人のスポーツ参加の核となる人材の発掘や支援に取り組んでもらいたい。
- 交流会館の市民利用が伸びる施策を積極的に展開されたい。

「子育て支援策の方針と重点」についての点検・評価

(保育方針)

- ◇ 遊びを通して主体性、基本的生活習慣、道徳性を育む保育を目指し養護と教育が一体となって豊かに人や物に関わっていく子どもの本来の力や生きる力の基礎を育てる。

(保育目標)

- ◇ 元気でのびのび遊べる子
- ◇ 表情豊かで思いやりある子
- ◇ 自分で考えたり創り出す意欲のある子

(重 点)

- ◇ 保育園運営
- ◇ 保育士の保育姿勢
- ◇ 保護者と向き合った保育
- ◇ 地域と連携した保育
- ◇ 研修
- ◇ 子育て支援体制の充実

(総 評)

保育目標である「元気でのびのび遊べる子」「表情豊かで思いやりのある子」「自分で考え、創り出す意欲のある子」を育てるために事業を進め、保育園の運営、職員の研修、保育内容等、さまざまな内容について検討し出来る限りニーズに答えられるよう努力を重ねて来たところであります。

平成20年度からは金山地区4園を統合し金山保育園としてスタートしました。また、小坂保育園については湯屋保育園との統合を視野に入れ大規模改修を終了しました。

次世代育成支援行動計画アンケートの現在通っている保育園の評価では過半数の方より、満足であるとの評価を得ておりますが、今後、財政面や人員確保など課題も多い中、地域の皆さんと一緒に子育て環境、支援機能の充実を図っていかねばならないと考えています。

(市民満足度)

平成22年度からの次世代育成支援行動計画策定に向けて実施しましたアンケートで、現在通っている保育園の評価を15項目の内容で行っていただきました。(対象者数1,200人 回収数707)

満足(「大変満足」+「ほぼ満足」)と回答した割合の多かった項目は「食事・給食」が94.0%と最も多く、次いで「病気やケガの時の対応」が90.2%、「衛生対策」が89.0%で、「子どもへの接し方・日常の遊び」「保育サービス」など、12項目が8割を超えております。

一方、不満(「大変不満」+「やや不満」)と回答した方が多かった項目は、「保育料」が46.7%と最も多く、次いで「利用者間のネットワーク作り」が20.5%、「保護者への情報伝達」が19.9%となっております。

又、「子育てが地域の人に支えられていると感じますか」との問に対しては63.4%の方が感じる、「本市は、子育てしやすいまちだと思いますか」の問では50.5%の方が、そう思うと回答されています。

以上のことから保育業務については、ほぼ満足を得られていると考えられますが、保護者との連携や地域との関わりについて充分ではなく今後の課題であると受け止めており職員の意識改革と人材育成に努めなければならないと考えます。

(重点目標)

◇ 保育園運営

下呂市内13保育園では創意ある年間保育計画を立て保育士が協力して活力ある保育園を目指し、園長等管理職は確固たる保育理念を持ち指導力を発揮するとともに全保育士が一体となって保育園運営に当たっております。

また、園長会、主任者会、各年代部会、保育研究会、子育て支援センター会議、保小連携会議、全体給食会議など各種会議を開催し、情報の共有と保育士としての専門性や資質の向上に努めています。特に各部会での問題点や改良点については園長会にて課題として取上げ検討し、より良い保育環境の整備に努めました。

各会議による問題提起と解決は、各保育園での保育サービスの充実と子育て支援など保育園運営に大きな成果があったものと考えております。

尚、園長を含め各保育士への保育内容に関する指導と管理については、子育て支援課組織体制の見直しも考慮しながら今後の課題としたい。

◇ 保育士の保育姿勢

健康、人間関係、環境、言葉、表現に関わる保育姿勢の目標を持ち、あらゆる面で日々成長発達する子どもの姿を捉え、個々の状態にあった保育を目指しています。

特に人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感や自主、協調の態度、自然や社会への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりし豊かな感性・創造性を培うため保育士の資質向上に努めなければならないと考えます。

◇ 保護者と向き合った保育

子どもや保護者の気持ちの受容につとめ、保護者の立場に立ったものの考え方が出来るよう努め問題の解決を図らなければならないと考えます。

◇ 地域と連携した保育

子育てが地域に支えられていると感じる方は63.4%であり、まだまだ様々な保育形態から地域や保護者の方との交流を深め連携を図る必要があると考えます。保育園の子育て支援センターとしての役割も充分自覚し、健康課・福祉課との連携により保護者との信頼関係を築きながら子育ての相談助言などへの対応が必要であります。

◇ 研修

人間性と専門性を磨き保育士としての資質と能力を高める為、研修会に主体的に参加し保育士としての使命感の高揚と倫理観の確立を図ることが大切です。

岐阜県保育研究会への参加はもとより、各年代部会、中堅研修、初任者研修、食育研修、各セミナーや専門性を高める療育研修、岐阜大学自主研修、県障がい幼児研修などに参加し資質能力の向上と各保育園の課題や一人ひとりの職員の課題を明確にし、経験年数や職能等に応じた保育園職員としての専門性を高める研修を組織的、計画的に行っています。

◇ 子育て支援体制の充実

保育園に求められる機能が、従来の保育に欠ける児童を保育する場から、地域の子育て支援の拠点施設としての機能が求められています。

特別保育（障がい児加配保育士配置事業）を行い早期に症状を把握し、必要な場合は児童デイサービス事業「さくらんぼ教室」に通うなど一人ひとりの発達の状態に合わせて遊びを通して運動機能やことばの発達

を促し早期療育を行うことにより効果を上げている。

ファミリー・サポート・センター運営事業も順調に推移し相互扶助の精神を基調に引続き事業の拡充に努めて行きます。

今後は、行事にあわせた集団託児の問題や病児病後児への対応、子どもの受入活動のみではなく各保育園での自主的な支援活動の推進が必要であります。

【子育て支援懇話会の意見】

平成20年度は子育て懇話会を7月に萩原南保育園、11月に金山保育園、2月に小坂保育園の3会場にて開催し、それぞれの地域での課題で懇談会を行いました。その内容について外部評価と位置づけ意見を掲載します。

- ・ 萩原南保育園の民営化について、すぐに対応ができるフットワークの良さが評価されている。
- ・ 金山保育園はすごく恵まれている。下呂市産材が壁や床に施されている点は評価される。ただ、プラスチック製のおもちゃが目立ち、もっと木など自然の材質を使ったものがあると良い。冷暖房についても今は恵まれ過ぎており、逆に汗をかかないなど身体が対応できない子どもが増えていることが心配である。
- ・ 金山保育園4園の統合については、通園バスに対する不安はあったものの、大きな問題もなく、話し合いをする中で対応出来てきたと感じる。公設民営化問題等についても、もっと保護者も真剣に考えなければならぬと思う。基本的に公設民営化に対する反対意見はなかったように思う。ただ、先生が変わることへの不安はある。
- ・ 就学前の段階からの教育の大切さを痛感する。それが小学校、中学校へとつながっていく。以前は、いろいろな人たちとの関わりの中で、社会のルールをしっかりと学ぶ機会があったように思うが最近はそうした機会が少ない。今後は、保護者だけでなく、地域の人たちやボランティア、NPOなどが一体となり子育て支援を進めることが必要である。保育園や学校だけでは限界がある。
- ・ 来年度から特別支援学校下呂分校がオープンする。下呂市内も情緒障害児が増えているが、これは遺伝ではなく、育ちの上で何らかの影響があると考えられている。
- ・ 金山町は保育園が1園で、小学校で4校に別れ、また中学校で1校となる。小学校の統合も視野に入れながら学校教育を考えていくことも重要である。
- ・ 保育料の減額、保育施設の整備等については手厚い対応をしていますが、子ども自身に対する関わり方については、家庭をはじめ未だ十分ではない点が多々見受けられます。この点が、非行を始め多くの社会的問題につながっているのではないかと考えます。こうした点から子育ての重要性が改めて問われていると思います。保育園の民営化もそうですが、より多くの人たちの目で子どもたちを見守っていくことが大切であり、行政をはじめ議員の皆さんも現場の状態、子どもたちのあり方や関わり方にしっかりと目を向けていただき、子ども達の育ちの部分でより深く関わっていただくことが大切ではないかと思います。子ども達をみんなの手で支えていくことが重要であると思います。
- ・ 祖父母会で保育園に関わっていくことが、とても良いことではないかと思います。保育園の子どもと全く縁のないお年寄りがたくさんみえます。こうした人たちと保育園の子どもと関わる事が出来たなら、そればすばらしいことではないかと思います。是非、お年寄りも巻き込んでもらいたいと思います。
- ・ 子どもに対し「猫かわいがり」ばかりではなく、親自身もしっかりと学ばなければいけないと感じます。
- ・ これだけ経済状況が悪化してくると、子どもの家庭環境に悪影響が及んでくることを懸念します。
- ・ 下呂市に来て、子育てがしにくいと感じたことはありませんでした。ただ、障害を持つ子どもさんに対する周囲の理解度が低いためか、そのことで子育てに不安を持つお母さんがみえることは確かです。もっと一般の方たちにも、そうした理解が得られる活動を望みます。
- ・ 学校の中でも情緒障害に対する理解は随分と深まってきていると感じますが、なかなか受け入れられにくいのが知的障害であると感じます。

《資料》

☆ 次世代育成支援行動計画アンケート（就学前）

(%)

区 分	大変満足	ほぼ満足	やや不満	大変不満	無回答
① 施設・環境	23.3	59.9	12.1	2.6	2.0
② 保育士の配置状況	27.7	61.1	7.5	1.4	2.3
③ 子供への接し方、日常の遊び	30.8	57.9	7.5	1.2	2.6
④ 行事	25.9	59.1	10.1	1.7	3.2
⑤ 食事・給食	40.1	53.9	3.5	0.0	2.6
⑥ 病気やケガの時の対応	28.0	62.2	6.6	0.9	2.3
⑦ 保護者への情報伝達	21.6	56.2	16.4	3.5	2.3
⑧ 悩みごと等への相談対応	22.8	62.5	9.8	2.3	2.6
⑨ 保護者の要望、意見への対応	18.4	63.4	12.4	3.2	2.6
⑩ 利用者間ネットワーク作り	12.1	63.1	19.3	1.2	4.3
⑪ 安全対策	19.6	68.6	7.5	1.7	2.6
⑫ 衛生対策	21.3	67.7	7.8	0.6	2.6
⑬ 保育料	9.8	40.9	38.3	8.4	2.6
⑭ 保育時間	23.9	62.8	9.2	1.4	2.6
⑮ 保育サービス	23.1	65.4	7.2	1.2	3.2

区 分	感じる	まあ感じる	どちらとも言えない	あまり感じない	感じない	無回答
子育てが地域に支えられている	27.0	36.4	16.8	13.4	3.4	3.0
子育てしやすい町と感じる	14.0	36.5	25.2	16.3	5.2	2.8

教育委員会会議については、原則として毎月定例会議を１回開催し、必要に応じ臨時会議を開催することとし、平成２０年度は、定例会議１２回、臨時会議２回の計１４回開催しました。

平成２０年度 教育委員会審議案件 ４６件

議案 番号	件 名	提出日
１	教育委員長の選挙について	４月２５日
２	下呂市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について	４月２５日
３	平成２０年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について	４月２５日
４	平成２０年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	４月２５日
５	平成２０年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について	４月２５日
６	下呂市スポーツ振興審議会委員の任命について	４月２５日
７	下呂市教育委員会教育長の任命について	５月１４日
８	下呂市学校給食センター運営委員の委嘱について	５月３０日
９	平成２０年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について	５月３０日
１０	下呂市図書館条例の全部を改正する条例に対する意見について	５月３０日
１１	下呂市図書館管理規則の全部を改正する規則について	５月３０日
１２	下呂市図書館管理規程の廃止について	５月３０日
１３	下呂市障がい児就学指導委員の委嘱又は任命について	６月２５日
１４	下呂市立小・中学校で平成２１年度において使用する教科用図書の採択について	７月２５日
１５	下呂市体育施設条例の一部を改正する条例に対する意見について	７月２５日
１６	下呂市体育施設管理規則の一部を改正する規則について	７月２５日
１７	平成２０年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	８月２５日
１８	下呂市下呂交流会館設置条例に対する意見について	８月２５日
１９	下呂市育英資金給貸与に関する規則の一部を改正する規則について	９月２９日
２０	下呂市小中学校管理規則の一部を改正する規則について	９月２９日
２１	下呂市子育て支援拠点施設条例を廃止する条例に係る意見について	１０月２４日
２２	下呂市子育て支援拠点施設管理規則を廃止する規則に係る意見について	１０月２４日
２３	平成２０年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について	１０月２４日
２４	平成２０年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	１０月２４日
２５	平成２０年度下呂市準要保護児童生徒の認定取消について	１１月１４日
２６	平成２０年度下呂市準要保護児童生徒の認定について	１２月１９日
２７	平成２０年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について	１２月１９日
２８	下呂市準要保護児童生徒の認定について	１月３０日
２９	下呂市準要保護児童生徒の認定取消について	１月３０日
３０	下呂市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見について	１月３０日
３１	下呂市子育て支援センター設置条例に係る意見について	１月３０日
３２	下呂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則に係る意見について	１月３０日
３３	平成２１年度下呂市小中学校教育指導の方針と重点について	２月２５日
３４	下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について	２月２５日
３５	平成２１年度教育委員会予算に対する意見について	２月２５日
３６	平成２１年度下呂市教職員人事異動について	３月１０日

3 7	下呂市準要保護児童生徒の認定について	3 月 2 7 日
3 8	下呂市準要保護児童生徒の認定取消について	3 月 2 7 日
3 9	下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について	3 月 2 7 日
4 0	下呂市文化財保護条例による指定について	3 月 2 7 日
4 1	下呂市文化財保護条例による指定について	3 月 2 7 日
4 2	下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	3 月 2 7 日
4 3	平成 2 1 年度下呂市教育委員会事務局職員の任命について	3 月 2 7 日
4 4	平成 2 1 年度社会教育の方針と重点について	3 月 2 7 日
4 5	平成 2 1 年度下呂市スポーツ振興の方針と重点について	3 月 2 7 日
4 6	平成 2 1 年度下呂市保育園の保育方針と重点について	3 月 2 7 日